

## 市の人口と予算

【人口・世帯】 3月1日現在  
 合計 = 151,943人 ( 45 ) ( )内は前月比  
 男 = 75,335人 ( 39 )  
 女 = 76,608人 ( 6 )  
 世帯 = 55,595世帯 ( +6 )  
 【予算】 3月1日現在  
 一般会計 = 38,486,912千円  
 特別・企業会計 = 34,861,349千円



南流山駅地下工事の見学(右)講演会(上)と展示会(下)の様子



つくばエクスプレスまちづくり講演会が三月一日、東洋学園大学で行われました。二百四十四人の参加者は、早くから集まり、校舎一階に展示されている流山中央駅(市案)の模型や工事状況資料

# つくばエクスプレス

## 講演会と市民見学会に 244人が参加

つくばエクスプレスまちづくり講演会が三月一日、東洋学園大学で行われました。二百四十四人の参加者は、早くから集まり、校舎一階に展示されている流山中央駅(市案)の模型や工事状況資料

投票時間は、午前七時から午後八時までです。投票所の場所は、四月初めころにお手元に届く入場整理券で、あらかじめご確認ください。

**不在者投票は市役所 北部・東部公民館で**

今回から、市役所のほかに北部公民館および東部公民館

4月13日

## 千葉県議会議員選挙 必ず投票しましょう

千葉県議会議員一般選挙が四月十三日に予定されています。投票時間は、午前七時から午後八時までです。投票所の場所は、四月初めころにお手元に届く入場整理券で、あらかじめご確認ください。

**【流山市役所】**  
 期間：4月4日、12日  
 時間：8時30分～20時 持参するもの：入場整理券

**【北部・東部公民館】**  
 期間：4月6日、12日  
 時間：9時～20時 持参するもの：入場整理券

問 市選挙管理委員会事務局 ☎71506100

## 犬の登録と狂犬病予防注射 4月7日から市内22会場で



犬の登録と狂犬病予防注射の日程

実施日	会場	時間	雨天振替日
4月7日(月)	赤城神社	9:15～10:15	4月14日(月)
	宮園1号公園	10:40～11:50	
	南流山中央公園	13:10～14:25	
4月8日(火)	鷺ヶ崎2号公園	14:50～15:35	4月15日(火)
	八木南1号公園	9:15～10:00	
	東部公民館	10:25～11:50	
4月9日(水)	向小金ふれあい公園	13:10～14:10	4月16日(水)
	松ヶ丘公園	14:35～15:35	
	平和台2号公園	9:15～10:25	
4月10日(木)	江戸川台西自治会館	10:50～11:50	4月17日(木)
	江戸川台2号公園	13:10～14:10	
	北部市民プール	14:35～15:35	
4月11日(金)	野々下1号公園	9:20～10:30	4月18日(金)
	駒木2号公園	10:55～11:50	
	美田2号公園	13:10～14:10	
4月19日(土)	駒木台2号公園	14:35～15:35	4月20日(日)
	市民総合体育館	9:15～10:30	
	若葉1号緑地	10:55～11:50	
4月19日(土)	真和自治会館	13:10～14:10	4月20日(日)
	運河水辺公園	14:35～15:35	
	北部公民館	9:30～11:30	
	文化会館	13:00～15:00	

犬の登録と狂犬病予防注射を4月7日から市内22会場で実施します。飼い犬は、狂犬病予防法により、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。すでに登録済みの犬の飼い主の皆さんには、案内のハガキを送りますので、都合のよい会場にハガキを持参し、犬の予防注射を行ってください。今回初めて登録する場合やハガキを紛失した場合は、料金を確認のうえ、ご来場ください。また、犬を連れて市外から転入してきた方で、犬の登録変更手続きを済ませていない場合や、犬が死亡している場合には、届け出が必要になりますので事前に環境保全課で手続きを済ませてください。なお、雨天振替日も中止となった場合は、それ以降、新たに集合注射は行いませんので、最寄りの動物病院で注射を受けてください。また、集合注射の注射料金が昨年と変わっていますのでご注意ください。

問 環境保全課 ☎7150-6083

## 犬のふんの放置はダメ! ペットの飼い主はマナーを守ろう

犬などのペットを飼う方は、他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分なくばりと正しいしつけが大切です。最近、特に犬のふんの放置など飼い主のマナーの悪さを感じている人が少なくありません。犬の飼育が周囲の迷惑になるかどうかは、すべてが飼い主のマナーと管理意識にかかっているといえます。犬を散歩させるときは、ビニール袋とシャベルなど、ふんを片付ける道具を必ず一緒に携帯してください。

問 環境保全課 ☎7150-6083

## チャイルドシートを無料貸し出し



幼児等の交通事故被害を軽減するため、チャイルドシート使用の促進を図ることを目的に、平成12年4月から流山交通安全協会で行っていたチャイルドシート無料貸し出しは、3月28日で終了しました。4月からは、市で無料貸し出しをすることになりました。

チャイルドシートの種類 = 乳児・幼児用シート(新生児からおむね4歳まで) 学童用シート(おむね4歳から6歳未満児まで) 対象 = 市内に住所を有する 自動車運転免許証を所持している 6歳未満の児童を養育している を満たしている方 貸出手続きの際は、運転免許証の写し、自動車の車検証の写し、印かん、健康保険証または母子手帳を持参 貸出料 = 無料 貸出回数 / 貸出期間 = 1世帯1台 / 原則3カ月

問 コミュニティ課 ☎7150-6076

## 広報ながれやま 4月1日号から一部を刷新

「分かりやすく親しみのもてる広報紙」を目指し、新しい連載をスタートするなど紙面の一部を変更します。

4月1日号からは、新たに市内にあまり知られていない史跡・旧跡や建築物などを市民の視点から紹介するコーナー「流山まち発見」と図書館が推薦する本の紹介コーナーを連載します。また、5月15日号から医療現場の生の声を紹介するコーナー「医療の現場から」を隔月で連載します。

1日号で連載していた「きらり人」と15日号に隔月で連載していた「くらしのひとくちメモ(法律関係)」は終了します。くらしのひとくちメモ(消費生活関係)は継続

問 秘書広報課 ☎7150-6063

# 平成15年度の主要事業

## 将来都市像の 実現を目指して

**議会の冒頭、山市長は平成15年度の予算編成方針と主要事業および基本構想の五つの施策項目に基づいた主な事業と新規事業について説明しました。**

我が国の経済は、長期にわたる景気低迷状態が続き、最近の経済報告では、景気は持ち直しに向かっていることが期待さ

れる一方で、世界経済の先行き懸念や我が国の株価の低迷などにより、依然として不透明な状況から脱し得ない状況です。

このような中で、本市の平成15年度の予算編成に当たっては、歳入の大宗をなす市税等の増収が望めない厳しい財政状況の中、引き続き「廃棄物処理施設建設事業」および「つくばエクスプレス関連事業」の重要事業を推進するとともに、市民生活に密着し

た行政サービス事業の堅持および充実を図って行くこととし、平成14年度と同様に、流山市基本構想の将来都市像の実現を目指し、市民生活優

先の行財政運営を念頭に、各種の行政課題や市民のニーズを的確にとらえ、必要性、緊急性および事業効率等を十分に検討し、編成をいたしました。

### 2つの主要事業を推進

【つくばエクスプレス関連事業と沿線整備】

つくばエクスプレスは、鉄道工事の進捗に伴い、事業計画の見直しが行われ、平成十七年秋の開業が首都圏新都市鉄道株式会社から発表されました。鉄道工事の進捗については、鉄道用地が全線で確保され、土木工事の平均進捗率は約八十六パーセントとなっています。

市内の工事も、南流山地区では、シールドマシンによる

トンネルの掘削がスタートし、南流山の地下駅の建築も着工される見込みです。また、その他の地区においても、高架橋等が順調に建設され、流山運動公園駅(市案)および流山中央駅(市案)においても、土木工事が始まっています。

また、沿線四地区では、平成十七年度の鉄道開業と併せた「まちづくり」に向けて、まちづくりエリア等に係る造成工事や調整池の築造工事等

【新一般廃棄物処理施設整備事業】

新一般廃棄物処理施設整備事業については、リサイクルプラザおよびごみ焼却施設とも、建設工事は順調に進んでいます。

リサイクルプラザについては、二月三日から試験運転に入るとともに、外構工事にも着手しており、平成十五年四月の稼働に向けて工事を進めていきます。

また、ごみ焼却施設については、平成十六年四月の稼働に向け、工事は順調に進んでいます。この新しいごみ焼却施設については、ダイオキシンをはじめとする有害物質の排出規制に対して、最新技術を駆使した公害除去装置を設置し、万全な対策を講ずるとともに、廃棄物循環型社会を構築するために、ごみ焼却工

ネルギーを効率的に利用する施設にしていきたいです。



着々と工事が進む新一般廃棄物処理施設

**整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山**

地域特性に合った良好な市街地整備

千葉県、都市公団および千葉県住宅供給公社との連携を図りながら、つくばエクスプレス沿線整備事業を引き続き推進するとともに、三輪野山第二地区土地区画整理事業の円滑な推進を支援していきます。

**個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全**

住民の意見を反映させながら、3月2日に行われたまちづくり市民協議会

なったことから、本市としても、早期に地元説明会に入れるよう関係機関と協議を進めていきます。

**安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備**

南流山地区の浸水被害の解消に向け、引き続き準用河川神明堀の河道改修を進めるとともに、諏訪下樋管配水施設を整備し、周辺地域の浸水被害の未然防止に努めていきます。

**水需要に応じた水道事業の展開**

つくばエクスプレス沿線整備により、今後増大する水需要に対応するため、新規浄水場および水道局庁舎・管理棟を西初石地区に整備していきます。

**利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実**

東武鉄道株式会社に対して費用の一部を負担し、運河駅トイレの水洗化を実施します。

**生活の豊かさを  
実感できる流山**

**環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり**

本市の一般廃棄物処理行政の根幹となる、一般廃棄物処理基本計画の見直しおよび策定に着手するほか、環境基本計画の策定については、引き続き市民等の意見を反映させながら策定に努めていきます。

**自然災害・都市災害への備えと予防**

中央消防署の水槽付消防ポンプ自動車および消防団第十四分団の小型動力ポンプ積載自動車の更新を行うとともに

北消防署に高規格救急車を配置し、地域住民の安全に寄与していきます。

また、高度救急救命処置体制の拡充および市民の救命率の向上を図るため、引き続き救急救命士の養成に努めていきます。さらに、消防緊急通信指令施設については、経年による老朽化のため、平成十六年四月からの稼働を目指し、平成十五年度から平成二十年までの債務負担行為を設定し、準備に取り掛かっています。

**日常生活での安全性と快適性の確保**

つくばエクスプレスの開業に合わせて、その沿線の三駅周辺における放置自転車の防止と交通安全環境を図るために、自転車駐車場の設置に着手していきます。

**学び、受け継がれ、  
進化する流山**

**ながれやま市民文化の継承と醸成**

埋蔵文化財発掘調査の報告に記載された遺跡の調査成果や、市内の文化財についての情報をデジタルベース化し、文化財保護管理システムを構築していきます。

三輪野山貝塚の発掘現場



三輪野山貝塚の発掘現場



トンネル工事が進む南流山地区

個性を生かす教育環境の基盤充実

中学校林間学園については、多様化が進む中、新しい社会にふさわしい学校づくりの視点から、学校裁量権を拡大し、できる限り各学校の判断によって自主的・自律的に特色ある学校教育活動を展開できるようにするため、各学校独自の計画に基づいて実施していきます。

市内の小・中学校において、コンピュータやLANの整備を行うとともに、さまざまな情報にアクセスできるネットワーク環境を引き続き整備していきます。

また、選択教科の拡大、子どものニーズに合った部活動の設置等を行うことによる教員不足を解消するため、若いサポート教員を中学校に配置します。

さらに、向小小学校ほか六校において、校舎耐震診断を年次計画に沿って実施するほか、北部中学校屋内運動場の大規模改造を行っていきます。

誰もが充実した生涯をおくものための流山

健康で明るい暮らしづくり

乳幼児医療対策事業については、ことし四月から千葉県下一斉に従来の償還払い方式から現物支給方式に代わりま

す。新しい制度は、医療機関の窓口で被保険者証と乳幼児医療費助成受給券を提示し、一定の自己負担金を支払うことにより、この制度を利用できるようになります。



子どもたちが健やかに育つ環境づくりを！

安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

公立八保保育所に年次を追ってエアコン設備を整えるとともに、平和台保育所ほかの給湯器設置工事等を実施していきます。

高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

心身障害者福祉作業所「さつき園」は、施設規模および機能内容の充実を図るために建て替えを行います。

また、市内のNPO法人が主体、知的および精神障害者の家族からの相談など、障害者の生活を支えていく(仮称)地域生活支援センターを新たに整備する計画があることから、国・県とともに、これらの建設費および運営費の一部を

助成していきます。独り暮らしの高齢者を対象に、安全対策の一つとして地域のボランティア等により、安否確認を行っていきます。

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的効果的行政運営

よび地域と共存する農業振興を図るため、農業者と消費者による幅広い意見交換の場を設置していきます。

市民参加の地域社会づくり

「ながれやま21パートナーシップ構築に向けた指針」の策定に向け、シンポジウムを開催し、さらに、市民参加の

「健全で効率的な行政運営」全庁LAN整備を進め、本庁と外部施設間とのネットワーク活用による情報の共有化、事務処理の迅速化等を図って

いきます。また、新行財政運営システムについては、個別の事務事業の市民への公表を目指し、施策間の優先度評価の習得を行っていきます。

さらに、現行規程のデータを電子化し、判例および法令のデータとリンクさせるため、庁内のイントラネット環境を利用し、職員が迅速に規程を活用できるようにするとともに、市民等の閲覧用としてホームページに掲載していきます。

また、ことし八月からの第二次稼働に伴う住民基本台帳カードの発行等に対応するため、機器の設置等を行って

誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

国の緊急雇用創出事業の推進や、商工業者実態調査を本年度も継続して実施していきます。

また、商工業の活性化のため、商工会等関係団体との連携を図り、対応に努力していきます。

多様な方面からの農業の振興

高生産高収益農業の推進お

平成15年度 予算案 総額は777億7,067万5千円 市民生活優先の予算を編成

平成15年度予算は、市民生活に密着した各種行政サービスの堅持および充実を図っていくこととし、前年度と同様に流山市基本構想で掲げる将来都市像の実現を目指し、市民生活優先の行財政運営を念頭に編成しました。

歳入

一般財源の大宗を占める市税は、厳しい経済状況の影響を受け、収入の伸びが期待できないことから、前年度に比べ4.15パーセント減の190億8,443万2千円となりました。

歳出

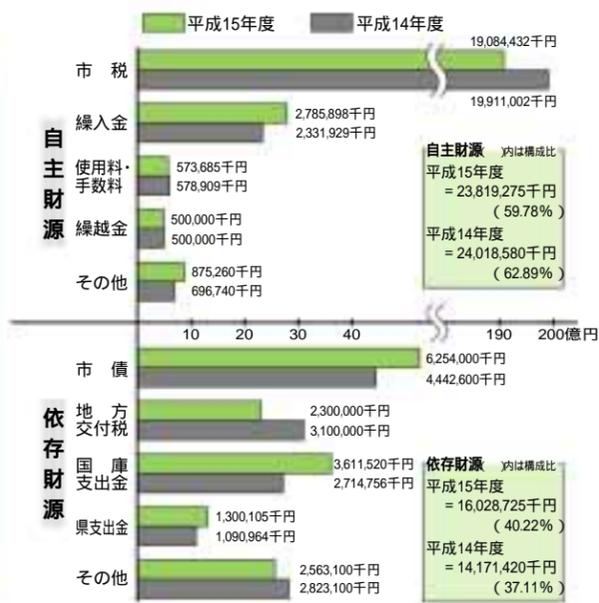
「廃棄物処理施設建設事業」および「つくばエクスプレス関連事業」の円滑な推進を図るなど、市民サービスの向上と市民福祉の増進を第一に市民生活優先の予算編成に努めました。

問 財政課 ☎ 7150-6071

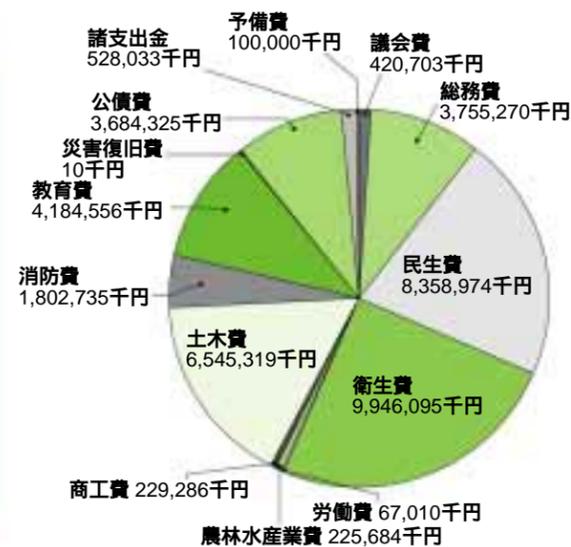
平成15年度会計別予算の総括表

Table with 7 columns: 区分, 平成15年度 予算額, 平成15年度 構成比, 平成14年度 予算額, 平成14年度 構成比, 対前年度比較 増減額, 対前年度比較 増減率. Rows include 一般会計, 特別会計, 水道事業会計, 合計.

歳入の内訳(一般会計)



歳出の内訳(一般会計)



# 平成15年 流山市議会 第1回定例会

# 市政の一般報告

平成十五年市議会第一回定例会の冒頭、流山市長は、四項目について市政の一般報告を行いました。その項目は、「高齢者総合計画の見直し」、「特別養護老人ホームおよび高齢者のグループホーム等の開設」、「保育園の開設予定」、「コミュニティプラザの譲渡受け入れ」についてです。今号では、各項目の内容を要約して紹介します。



一般報告をする流山市長

トアップの月額二千八百四十八円を予定しています。この額については、介護保険介護給付費準備基金を全額取り崩し投入することで実現した金額です。東葛飾地域での平均的な水準とらえており、引き続き全国に先駆けて導入した低所得者に配慮した六段階方式を採用していきます。

**高齢者総合計画の見直し**  
見直し  
高齢者総合計画の見直しについては、流山市福祉施策審議会において、五回の審議を経て答申をいただき、現在細部にわたる調整を進めているところです。

最初に、介護保険第一号被保険者の保険料については、現行に対し五・六八パーセン



一般報告が行われた市議会議場

また、希望の多い施設整備については、平成十九年度までに、特別養護老人ホーム二百十床の増設等を盛り込んでいます。

**特別養護老人ホームおよび高齢者のグループホーム等の開設**  
社会福祉法人「流山あけぼの会」が野々下二丁目地先で運営している特別養護老人ホームあざみ苑が、五十床の増床とデイサービスセンターの増設工事を完了し、四月一日にオープンすることになっています。

また、高齢者のグループホームについては、三月一日に株式会社「マザラス」が、向小金二丁目地先に九人が入居



次に、計画全体としては、現計画の基本理念「元気でいきいき あんしん 流山」を継承することとしています。施策展開としては、生涯を健康で暮らすための「いつまでも元気で暮らせる健康づくり」、豊かな老後を過ごすため

することになりました。今後南流山二丁目での私立保育園開設については、一年遅れの平成十六年度での施設整備に向けて、再度所定の手続きにより実施法人を選定し、引き続き平成十七年度開設に向けて、積極的に推進していききたいと考えています。

**流山コミュニティプラザの譲渡受け入れ**  
流山コミュニティプラザの譲渡受け入れについては、昨年十二月の定例会で一般報告をしましたが、その後、雇用・能力開発機構から譲渡価格の提示がありました。

譲渡の受け入れについては検討した結果、譲渡価格が約七十五万九千円と廉価であることや年間十一万五千円もの勤労者および一般市民の方々に利用されている状況等から譲渡受け入れを決定しました。管理運営については、現行どおり勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上を図り、一般市民にも広く利用できる施設として運営できるよう、流山市勤労者総合福祉センター並びに勤労者体育施設の設置及び管理に関する条例を制定し、対応していきます。



譲渡受け入れが決定した流山コミュニティプラザ



完成間近なみやぞの保育園

四月に定員六十人の「みやぞの保育園」がオープンすることになっていますが、次の計画として、加地区および南流山地区への保育園整備を県と協議してきたところです。

その結果、加四丁目の私立保育園創設については、一部近隣住民の反対はありますが、地域全体として賛同を得ており、予定どおり平成十六年四月の開設を目指していま



プラザの施設

## 市長賞

### 7人と4団体が受賞の栄に



各方面で活躍された受賞者の皆さん

「平成十四年度市長賞」の授与式が二月十七日、市議会議場で行われ、小学生五人、中学生十二人、四団体が受賞の栄に輝きました。

この表彰は、文化・スポーツなどで優秀な成績を収めた児童・生徒に、毎年市長から贈られているものです。また、市内教育の発展に貢献した教職員への教育委員会表彰も行われました。

受賞者は次のとおり。  
順不同・敬称略

【市長賞・個人】  
藤原百々恵(流山小6年/明るい選挙啓発ポスター・標語ポスターの部最優秀賞) 徳永直樹(鯖ヶ崎小6年/千葉県健康児童・生徒中央審査会千葉県知事賞) 指宿洋史(流山北小6年/ダン・ネーションスカップ) 12日本ユース選抜第7位) 堀内駿吾(南流山小4

【市長賞・団体】  
南部中吹奏楽部(第2回東日本学校吹奏楽大会コンクール部門金賞) 常盤松中男子ソフトテニス部(第56回千葉県中学校総合体育大会男子団体戦優勝) 南流山中女子ソフトボール部(第7回千葉県中学生女子選抜ソフトボール大会優勝)

職員科学作品展科学工夫作品の部千葉県知事賞) 森龍之介(北部中2年/第13回千葉県中学校水泳競技新人体育大会男子50m自由形第1位・男子100mバタフライ第1位) 大嶋達菜(東深井中3年/第56回千葉県中学校総合体育大会柔道女子個人70kg級優勝) 石川雄大(東深井中3年/第22回千葉県中学校柔道選手権大会中学生男子の部優勝) 篠田敬介(八木中3年/第30回関東中学校陸上競技大会共通男子走り幅跳び第2位) 初鹿野貴之(八木中1年/平成14年度千葉県中学校新人体育大会陸上競技男子共通4x100mリレー第1位) 板垣翔太(八木中2年/平成14年度千葉県中学校新人体育大会陸上競技男子共通4x100mリレー第1位) 花田諭志(八木中2年/平成14年度千葉県中学校新人体育大会陸上競技男子共通4x100mリレー第1位) 堀内祥加(南流山中1年/関孝和先生顕彰第53回全日本珠算競技大会優勝) 石山仁加(南流山中3年/全国納税貯蓄組合連合会、税についての作文)コンクール優秀賞) 石井沙織(西初石中3年/平成14年度地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・作文・ポスターコンクールポスターコンクール中学生・高校生の部県知事賞)

全流山(第33回関東少年中学校野



高齢者を対象に行われているデイサービス



4月1日オープンの特別養護老人ホームあさみ苑



多くの方が利用するプラザ

# 大活躍

17  
年/2002年全国あんざんコ  
ンクール小学4年生の部第1位)  
松田翔也(南流山小3年/第  
48回青少年読書感想文千葉県コ  
ンクール小学校中学年3類教育  
長賞) 加藤貴成(北部中1  
年/第52回千葉児童生徒・教

球大会優勝)  
全流山(第33回関東東洋中学校野  
球大会優勝)  
【教育委員会表彰】  
遠藤由樹(流山小学校教諭)  
野口和久(八木北小学校教諭)  
三枝秀雄(南部中学校教諭)  
奥山拓央(八木中学校教諭)

## 国民健康保険

# 4月から新しい保険証に

有効期限は平成16年3月まで

有効期限が変わりますので  
注意してください



国民健康保険の保険証が四月一日から変わります。新しい保険証は、今月二十四日ごろ世帯主あてに郵送します。有効期限は、平成十六年三月三十一日です。今までの保険証は、四月一日からは使用できませんので、国民年金課または最寄りの出張所に返却してください。国民健康保険は、他の健康保険に加入している方以外のすべての方が加入することが法律で義務付けられています。表1のように異動があった場合には、世帯主が十四日以内に届け出をしてください。

退職者医療制度の部負担割合が変更  
会社などを退職して、加入期間が二十年以上、または四十歳以降に十年以上の公的年金(国民年金や遺族年金などを除く)受給権を有する方が、国民健康保険に加入する場合、「退職者医療制度」の対象になります。「退職者医療制度」は、その医療給付に要する費用を退職被保険者等が納める保険料と社会保険診療報酬支払基金から支払われる「療養給付費等交付金」によって賄われて

表1

区分	こんなとき	持参するもの
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	社会保険の離脱証明書等
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、預金通帳
国保をやめる	転出したとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と社保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、喪主の預金通帳
その他	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの
	就学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	保険証、在学証明書
	長期旅行などで個別の保険証が欲しいとき	保険証

1歳未満児の自己負担割合が変更  
本市の国民健康保険における1歳未満児については、「医療機関等で一部負担金を支払うことを要しない」とする1歳未満児無料化制度を実施してきたところです。しかし、昨今の国保事業を取り巻く環境の変化や昨年の健康保険法の一部改正等を踏まえ、平成十五年四月診療分からは、自己負担が二割となります。なお、市では、〇歳から小学校未就学児を対象に、乳幼児医療費対策事業として医療費の助成(一定の自己負担金有り)を行っていますので、

三歳未満児は二割。また、この改正により一般被保険者と退職被保険者等の一部負担割合が統一されたことに伴い、特別療養費制度が廃止されます。つまり、保険料収入だけでは不足する医療給付費を「療養給付費等交付金」として補てんしてくれることになっていきます。適正な国保財政運営を図るため、該当する方は、退職者医療制度に加入してください。加入手続きは、国民年金課または出張所で随時受け付けますので、加入期間が分かる年金証書と保険証を持参のうえ届け出をしてください。なお、この制度の該当者が医療機関等の窓口で支払う一部負担金は、表2のとおり四月診療分から三割となります(七十歳以上は一割または二割)。

流山市国民健康保険自己負担割合 表2

年齢	区分	自己負担割合	
		現行	平成15年4月診療分から
1歳未満	一般・退職被保険者等	0割	2割
1歳以上3歳未満		2割	
3歳以上70歳未満	一般被保険者	3割	3割
	退職被保険者等	2割	
	本人・被扶養者の入院被扶養者の通院等	3割	
70歳以上	一般・退職被保険者等	1割(2割)	1割(2割)

## あんま、はり、きゅう等の助成券 今月17日から申請受け付け

平成15年度分の「あんま、マッサージ、指圧、はり及びきゅう施設利用助成券」の申請を、3月17日から国保年金課と各出張所で受け付けます。対象となる方は、国保に加入している45歳以上の方。滞納世帯は不可。なお、平成15年度から、利用券1枚当たりの助成金額が700円になります。

人間ドックの検査項目(費用)が変更  
平成十五年四月から「流山市国民健康保険人間ドック」の検査項目から「心エコー」を削除することになりました。これに伴い、検査費用が五万

円から四万円(消費税別)に変更になります。なお、自己負担はこれまでどおり三割で変更はありません。この制度を利用できるのは、国保加入期間が一年以上で、本市が実施している基本健康診査を受けていない三十五歳以上の方です。滞納世帯は不可。

## 国民健康保険料を滞納された方へ

納付相談窓口のご利用を  
国民健康保険料は、毎年八期に分けて納めていただいています。国民健康保険料を滞納された方へは、納付相談窓口で随時行っていますので、ご利用ください。

外来の薬剤一部負担金が廃止  
国民健康保険の被保険者のうち、六歳以上七十歳未満の高額療養費の自己負担限度額は、平成十四年十月から引き上げられていますが、平成十五年四月から、七十歳未満の方の自己負担限度額が、表3のとおり一部変更になります。七十歳以上の方の自己負担限度額は、平成十四年十月からのものと変わりありません。

健康講演会「正しい食生活の実践」  
3月27日に東部公民館で  
国民健康保険の財政状況は、年々医療費が増大する一方で、景気低迷による保険料収入の伸び悩み等により、大変厳しい状況にあります。医療費の増大を抑えるためには、日ごろからの健康管理が大切です。そこで、国保保健師を講師に迎え、健康講演会「正しい食生活の実践」を開催します。日時=3月27日(木)13時30分~15時 場所=東部公民館 定員=30人(先着順) 申し込み=3月17日から電話で国保年金課へ

高額療養費の自己負担限度額 表3

区分	平成14年10月~平成15年3月	平成15年4月~
70歳未満		
上位所得者	139,800円+(医療費-699,000円)×1% [77,700円]	139,800円+(医療費-466,000円)×1% [77,700円]
一般	72,300円+(医療費-361,500円)×1% [40,200円]	72,300円+(医療費-241,000円)×1% [40,200円]
低所得者(市民税非課税世帯)	35,400円 [24,600円]	変更なし

[ ]内の数字は、年4回以上高額療養費の払い戻しを受ける場合の4回目以降の自己負担限度額

通常、通常の保険証ではなく、医療機関の窓口で支払う自己負担が十割の「資格証明書」が交付されます。また、病气やけが、その他特別な事情で国民健康保険料の納付が困難な世帯で、納付相談のうえ、納付誓約をして分割で納付していただいている世帯については、状況に応じた「短期被保険者証」を交付しています。皆さんからの納付相談は、国保年金課の窓口で随時行っていますので、ご利用ください。

問い合わせ 71506077

# 4月から変わる ごみの分け方・出し方Q&A

「ごみ」四月から、廃棄物処理施設「リサイクルプラザ」が稼働します。その稼働に合わせて、四月一日からごみの分け方・出し方が変わります。「広報ながさき」三月一日号(を参照)今号では「ごみの出し方」をQ&Aでお知らせします。

【Q1】資源物(びん類、缶類)は、自治会や子ども会などが行っている「リサイクル活動(集団回収)」に出しているの？

【A1】今までもお出ししてください。

【Q2】ペットボトルの店舗回収は三月でなくなるの？

【A2】ペットボトルモデル事業は三月で終了し、四月から集積所回収となります。従来店舗回収はなくなります。

【Q3】なぜ、資源物の名称が「資源ごみ」に変わったの？

【A3】自治会、子ども会などが行っている「リサイクル活動(集団回収)」と区分するためです。回収した「資源ごみ」は、従来どおり資源物として再利用します。

【Q4】ペットボトルはごみ出すの？

【A4】ペットボトルは、キャップやラベルをはがし(はがせない場合は付けたまま)、中身を水で軽くすすいでから出してください。

【Q5】ペットボトルは「資源ごみ」として回収しないの？

【A5】「ペットボトル」は資源物として位置付けています。別の回収としたものです。

【Q6】ペットボトルからはがしたキャップやラベルはどうするの？

【A6】それぞれ「プラスチック類」として出してください。

【Q7】プラスチック容器包装材はどのように出せばいいの？

【A7】容器の中身を取り除き、軽く水ですすいでから出してください。

【Q8】「プラスチック類」と「ペットボトル」は同じ日に回収するの？

【A8】「プラスチック類」と「ペットボトル」は、回収後の処理行程が異なるため、分けて出してください。また、回収は別々の車で行うため、一緒に回収することはありません。

【Q9】なぜ、袋に「プラ」のマークを書くの？

【A9】同じ日に、「種類ごみ(例えば、プラスチック類と「ペットボトル」など)を回収するようになるため、回収する人が判別しやすくするためです。これにより、回収時間の短縮が図れます。

【Q10】(N)や(A)のマークは何色で書くの？

【A10】色の指定はありませんが、マークが消えない油性マジック等を使い、目立つように書いてください。

【Q11】油が入っていたプラスチック容器や内側がアルミ製の酒用の紙パックは、いつ出すの？

【A11】油の入っていたプラスチック容器は「プラスチック類」、酒用の紙パックは「燃やさないごみ」の回収日に出してください。

【Q12】びんのふたや王冠などは、いつ出すの？

【A12】びんのふたや王冠などは、ほとんどが金属にプラスチックやゴム、コルクなどが付いているので、「燃やさないごみ」の回収日に出してください。

【Q13】乾電池は、何個くらいまでから出せばいいの？

【A13】少量だと収集効率が悪いので、二十個から三十個くらい集まったら、「有害・危険ごみ」として出してください。

【Q14】なぜ、スプレー缶や車上カスポンベは「有害・危険ごみ」に変わるの？

【A14】新しい処理施設では、缶類をプレス加工するため、スプレー缶などにガスが残っている危険性があるからです。なお、「有害・危険ごみ」を出す際は、スプレー缶などのキャップを外した

り、缶に穴を開ける必要はありません。

引越をする際の「ごみ処理」は「ごみ」の？

引越をする際は、あらかじめ不用となるごみを区分し、家具などの大きなもの(テレビ、エアコン、冷蔵庫洗濯機を除く)は、粗大ごみの戸別収集に依頼するか、直接清掃事務所(清美園)に持ち込んでください。粗大ごみの処理は有料で、戸別収集の場合は一点五十円、自己搬入の場合は一点五百二十円となります。

なお、一般廃棄物処理業の許可を有していない引越業者は、原則として家庭から排出される引越廃棄物の引き取り、運搬、処分をすることができませんのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ事業系ごみの搬入はどうなるの？

来月四月の稼働を目指し、現在、新しい「ごみ焼却施設」の工事を進めていることから、「リサイクルプラザ」へのごみ搬入は、事故防止のため制限せざるを得ません。

このため、「一般家庭の粗大ごみ」や事業者が自ら搬入する「事業系ごみ」については、従来どおり清掃事務所(清美園)への搬入となりますのでご注意ください。

問 清掃事務所  
7154 5501

## 市街化調整区域の 建ぺい率・容積率などを見直します

平成13年に「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」が施行され、県内各市町村の市街化調整区域の建築形態規制値(建ぺい率、容積率など)を平成16年5月17日までに、土地利用の状況などに合わせて見直し、県知事が市からの素案を踏まえて指定することになりました。

現在、市街化調整区域の規制値は全国一律で定められ、駅前など市街地中心部の商業地域とほぼ同等のものとなっています。

このままでは、高い建築物を敷地いっぱい建てることから、日照や住環境の面で好ましくない状況が生じることが考えられ、近隣紛争に発展してしまうことなどが心配されます。

このことから、本市でも県との協議を行い、建築物の現状や既存の住環境を保全することを考慮して素案(下表参照)を作成しました。そこで、市民の皆さんのご意見を伺うため、素案の閲覧、意見の募集、説明会を行います。

このことについて、ホームページにも掲載しましたのでご覧ください。(http://www.city.nagareyamachiba.jp/)

素案の規制値

	現行	素案(平成16年5月~)
建ぺい率	70%	60%
容積率	400%	200%
道路斜線	勾配1.5	勾配1.5
隣地斜線	31m+勾配2.5	20m+勾配1.25

今回の見直しにより、市街化調整区域において建築物が自由に建築できるようになるものではありません。これまでどおり開発許可等が必要です。

【素案の閲覧】  
期間 = 3月17日(月)~31日(月) 土・日曜、祝日を除く 時間 = 8時30分~17時 場所 = 建築指導課

【説明会】  
日時 = 3月22日(土)10時~ 場所 = 市役所

【意見の募集】  
3月31日(必着)までに〒270-0192 流山市役所建築指導課へ郵送またはファックス、Eメールで ご意見は、規制値見直しの参考とさせていただきます  
問 建築指導課 ☎7150-6088 / 7159-0954 / Eメール kenchikushidou@city.nagareyamachiba.jp

## 江戸川台駅前駐輪場 4月1日から夜間利用者の 駐車位置の区域を指定



駐輪場の利用状況

四月一日から、東武野田線江戸川台駅前の各駐輪場(東西六カ所)では、朝夕の混雑解消と利用者の利便性を図るため、一般利用者と夜間利用者(夜間に自転車を駐輪場に置いていく利用者)の駐車位置について区域指定をします。

各駐輪場には、案内看板を設置し、駐輪場整理員が誘導しますのでご協力をお願いいたします。

問 コミュニティ課 ☎7150 6076

## 公共下水道の使用できる区域が拡大 区域の確認などは3月17日~30日の縦覧で

公共下水道の供用開始区域(使用できる区域)が新たに広がることから、「ご自分の区域が該当する区域かどうか確認してもらうため、今月十七日から縦覧を行います。」

区域内にお住まいの方は、供用開始の日から一年以内(くみ取りトイレは三年以内)に、公共下水道に接続することが義務付けられています。

家庭周辺の環境美化、川や海などの浄化に役立つ公共下水道の役割を理解していただき、早めに接続してください。

なお、公共下水道への切り替え工事を行う際は、「水洗便所融資あっせん及び利子補給制度」がありますのでご利用ください。

また、切り替え工事は、市が指定した下水道指定工事店しか工事ができませんのでご注意ください。

縦覧期間 = 3月17日(月)~30日(土) 土・日曜、祝日を除く 時間 = 8時30分~17時 場所 = 下水道業務課

3月31日供用開始区域

このすす台、美原1・4丁目、富士見台1・2丁目、西初石1・3・4丁目、加二丁目、大字三輪野山字八重塚、大字流山字東谷、大字西平井字沖田、大字麓ヶ崎字塚ノ腰台、野々下5・6丁目、松ヶ丘5丁目の各一部

4月1日供用開始区域

このすす台、美原1・4丁目、西初石4丁目、大字市野谷字下屋敷、大字三輪野山字八重塚・字道六神・字八幡前・字宮前、大字西平井字辻前・字大鏡の各一部

問 下水道業務課 ☎7150 6096



印のあるものは市主催のものです

講座・講演

千葉第11期災害救援ボランティア講座

日程 4月23日(水) 25日(金) 9時~17時 場所 県中央防災センター(千葉市)...

資格・求人

市臨時職員(保育士)の募集

勤務地 市内保育所 勤務時間 月々金曜の8時30分~17時...

平成15年度前期技能検定試験の実施

日時 6月11日(水)から9月7日(日)までの間の指定する日 等級 1級、2級、3級...

展示

国立歴史民俗博物館開館20周年記念展示「はにわ 形と心」

日程 3月18日(火)~6月8日(日) 9時30分~17時...

その他

軽スポーツと豚汁 日時 3月30日(日) 9時~11時...

八木南コミュニティ地区合同講座発表会

日程 3月23日(日) 9時30分~15時30分...

労働局労働相談センター

日程 3月29日(土) 13時~16時...

東葛テクノプラザの一般公開

日程 4月14日(月)~18日(金)...

福祉会館まつり

日時 3月29日(土) 10時~15時30分...

献血にご協力を

日時 3月28日(金) 9時30分~13時...

小売価格調査の結果

この調査は市内の物価の動向を把握するため...

Table with 7 columns: Item, High Value, Low Value, Average, etc.

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課...

イベント

フォトサークル草ひばり作品展 = 3月17日(月)~29日(土)...

選挙人名簿の登録者数を発表
公職選挙法に基づき三月一日現在の選挙人名簿の登録者数は...

善意用品交換セール
無料の用品のみを掲載
このコーナーは、リサイクル運動の啓発を目的に...

常磐自動車道測定結果(平成15年1月)
Table with columns: Item, Sagami, Seisho, Higashi, Aomori, Aomori

さがしています
パソコン本体・ディスプレイ・周辺機器一式...

献血にご協力を
日時 3月28日(金) 9時30分~13時...

市民伝言板
このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課...

写真家・吉野誠の代表作「知られぬ花」

アメリカで開催中の

日本写真史展を飾る



写真表現の歩みを紹介する初めての本格的な展覧会です。吉野誠は、八木村芝崎(現流山市芝崎)に生まれ、若くして写真に取り組み、地元で村会議長や村長などの要職に就くかたわら、東京写真研究会の主要メンバーとして、中央写真界にも名を知られ、「山岳描写とゴム印画」の写真家として日本写真史にその足跡を残しています。代表作「知られぬ花」は、明治四十五年(1912年)第三回東京写真研究会展で一等賞に輝いた作品です。静岡県と神奈川県にまたがる乙女峠の絶頂に題を求め、大判の半切サイズ(35.6x43.2cm)に仕上げられたゴム印画作品(写真参照)で、画面手前の名もなき花から遠く山々まで奥行きが巧みに表現され、当時、

多くの人々に強い印象を与えたといわれています。生家に大切に伝えられてきた「知られぬ花」は、平成十三年度から市立博物館の常設展で展示されています(日本写真史展)に出品中の現在は複製を展示。また、市立博物館では、七月十三日から九月十四日まで企画展「よみがえる写真乾板 吉野誠の世界」を開催し、それに先立ち、三月末に吉野誠の作品と人物の足跡を収録した調査研究報告書を刊行する予定です。なお、「日本写真史展」の会期は、ヒューストン美術館が三月二日から四月二十七日まで、クリーブランド美術館が五月二十五日から七月二十日までです。

今月二日からアメリカのヒューストン美術館で開催されている「日本写真史展」に、流山市ゆかりのアマチュア写真家吉野誠(1884~1946年)の代表作である「知られぬ花」が展示されています。同展は、日本の国際交流基金とヒューストン美術館の共催で、今まで海外では十分に知られてこなかった日本の

市身体障害者福祉センターでは、ボランティア養成講座を開催します。手話や点訳に興味を持っていらっしゃる方をお待ちしています。

【点訳講座(初心者コース)】

日程=4月11日(平成16年3月26日)の金曜(全34回) 時間=10時~12時 場所=市身体障害者福祉センター

【手話教室(入門・基礎)】

日程=4月11日(平成16年2月6日)の金曜(全40回) 時間=10時~11時45分 場所=ケアセンター 対象/定員=市内在住・在勤で手話を初めて習う方/30人(多数抽選) 受講料=無料(教材費)

3/24~25 春休みビデオ上映会 家族で「翔太のあした」を観賞しよう

上映するビデオは、学校や職場、家庭などで日常交わされる会話を通して、人としての生き方や共に生きる社会づくりに大切なものを改めて考えさせられる作品です。この機会に友だち・家族のことや働くことの大切さなどについて、一緒に考えてみましょう。ぜひ家族でご覧ください。

日時=3月24日(月)14時~15時 3月25日(火)10時~11時 場所=ケアセンター 森の図書館 対象/定員=市民/30人 50人 いずれも先着順 上映ビデオ=翔太のあした 参加費=無料 申し込み=17日から電話で企画経営課へ 問 企画経営課 ☎7150-6064

一茶双樹記念館邦楽コンサート 4/5 ゆったりとしたひとときを

春の日差しとともに和楽器の調べを楽しんでもらおうと、毎回好評の邦楽コンサートを開催します。春に流れる和楽器の調べとともに、ゆったりとしたひとときをお過ごしください。

日時=4月5日(土)14時~ 場所=一茶双樹記念館 対象/定員=市民/60人(先着順) 曲目=楳枕(かじまくら)、花変奏曲(はなへんそうきょく)、今年の桜、中空砧(なかぞらきめた)、祭花二番(まつりかにばん) 演奏/出演=流山市邦楽三曲会/青山雅衣・大倉歌幸(箏)、南海佳子(箏・三絃)、柘田恭山(尺八) 入場料=無料 申し込み=電話で一茶双樹記念館へ 問 一茶双樹記念館 ☎7150-5750

ボランティア養成講座 手話や点訳に チャレンジしよう!

市身体障害者福祉センターでは、ボランティア養成講座を開催します。手話や点訳に興味を持っていらっしゃる方をお待ちしています。

【点訳講座(初心者コース)】 日程=4月11日(平成16年3月26日)の金曜(全34回) 時間=10時~12時 場所=市身体障害者福祉センター

【手話教室(入門・基礎)】 日程=4月11日(平成16年2月6日)の金曜(全40回) 時間=10時~11時45分 場所=ケアセンター

親子で楽しむ 野菜づくり講座



公民館と農政課では、県立流山高等学校の協力を得て「親子で楽しむ野菜づくり講座」を開催します。この講座は、高校教育の特色を生かした専門的・系統的学習の場を市民に提供するために行うもので、野菜づくりの基礎知識の学習や種まきから収穫までの実演を行います。この機会に親子で野菜づくりに挑戦し、収穫の喜びを共に味わいましょう。

日程=4月12日~平成16年1月17日の土曜(全15回) 時間=原則として9時~12時 場所=県立流山高等学校、市総合運動公園付近の畑 対象/定員=市内在住の家族/30組(多数抽選) 参加費=2,000円(教材費) 申し込み=往復ハガキに「野菜づくり講座」、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を明記し、3月28日(必着)までに〒270-0176 流山市加一丁目16-2 流山市文化会館へハガキ1枚で1家族まで。重複申し込み不可 問 文化会館 ☎7158-3462

障害を持つ方を対象に5つの講座を開設 - 申し込みはお早めに -

身体に障害を持つ方が楽しみながら、身体機能の維持向上や趣味を広げることができる各種講座を開催します。

Table with 4 columns: 講座名, 日程, 時間, 定員. Rows include: 機能回復訓練 (各26回), 音楽講座 (全24回), 手芸講座 (全24回), カラオケ講座 (全24回), 中途失明者の点字講座 (全40回).

【期 間】平成15年4月1日~平成16年3月31日 【対 象】市内在住の身体障害者 【受 講 料】無料(教材費等は自己負担) 【場 所】市身体障害者福祉センター 【申し込み】3月17日から電話またはファックスで市身体障害者福祉センターへ(先着順) 問 市身体障害者福祉センター ☎7155-3638 / ☎7153-3437



【事例】 私は、長いこと借家住まいをしていましたが、このたび引っ越すことになりました。借家の契約書にある「原状回復義務」とは、どの程度までのことをいうのか教えてください。 【アドバイス】 賃貸借契約が終了すれば、借り主は建物を明け渡さなければなりません。このときには、借り主は建物を元の状態に戻す義務があります。この義務を原状回復義務といいます。建物の価値は、居住の有無にかかわらず、時間の経過により減少します。また物件が契約により定められた使用方法に従いかつ社会通念上、通常的使用方法によつて、そうなたであるう状態であれば、使用開始当時の状態よりも悪くなつていたとしてもそのまま貸主に返還すればよいとするのが判例などの考え方です。借り主が借りた当時の状態に戻さなければいけないという。 トラブルをできるだけ防止するには、入居時に貸主・借り主立ち会いのもとに、写真を撮るなどして、使用開始時の損耗状況を記録しておく、明け渡し時の物件の点検に両者が立ち会つて、原状回復部分と自然損耗部分の区別を明確にさせることも一つの方法です。それでもトラブルが起きた場合は、まずは話し合い、民事調停や少額訴訟制度を利用してみるのもよいでしょう。

借家を明け渡す際の原状回復について 市民相談室 ☎7158-1616